

札幌市一般任期付職員採用選考案内

令和5年11月27日

札幌市デジタル戦略推進局スマートシティ推進部デジタル企画課

- 採用予定日 : 令和6年4月1日(月)以降
 - 受付期間 : 令和5年11月27日(月)～令和5年12月24日(日)【必着】
- 札幌市デジタル戦略推進局スマートシティ推進部デジタル企画課

札幌市一般任期付職員採用選考を次のとおり行います。

求める人物像

- ◆ 民間企業等で培われた経験やデジタル分野の幅広い知見、実績を基にスピード感をもって、組織や業務の見直しを主体的に実行できる方
- ◆ 課題を抱える部署や関係者等と幅広く良好な関係を構築できる高いコミュニケーション能力を持った方
- ◆ 札幌市役所全体をもっとより良い組織にするため、市民目線を忘れず、本気で私たちと一緒に取り組んでいただける方
- ◆ 発想が豊かで、新しいことを実現していくことにやりがいを感じられる方

1 募集内容

採用区分	募集人数	主な職務
札幌市デジタル戦略推進局 スマートシティ推進部 行政DX担当課長 (一般任期付職員)	1名	1. 各局区における行政DXの総合調整 ・担当係長や担当者のマネジメントを行うとともに、業務の抜本的な改革を進めることについて、関係部局と調整、合意形成を進める(行政DX担当課長) ・各局区の業務に関して、デジタル技術の活用により抜本的に変革することができる案件を発掘し、伴走支援 ・DXに関する局横断的なプロジェクトを企画し、意思決定や進捗管理を行うDX推進本部会議等を運営
行政DX担当課 行政DX担当係長 (一般任期付職員)	2名	2. 各局区の行政サービス及び業務に関して、デジタル技術の活用を前提としたBPRの支援 3. 全庁のデジタル技術の活用に関して、情報政策推進要綱に基づいた評価・決定

2 任期

令和6年4月1日以降から令和8年3月31日まで

※ただし、各局区におけるDXの進捗状況に応じて、採用日から5年間を超えない範囲内で、本人の同意を得て更新する場合があります。

3 応募資格

(1) 課長職

デジタル分野に関する知識経験（※）について、民間企業や行政機関等における正規の職務経験が5年以上あり、管理職としてのマネジメント経験が5年以上あることを募集資格とするが、学歴は不問とする。

なお、デジタル分野の専門性として期待するレベルは、プロフェッショナルとしてのスキルの専門分野が確立しており、自らのスキルを活用することによって、独力で業務上の課題の発見と解決をリードし、後進育成にも貢献できるレベルとする。

(2) 係長職

デジタル分野に関する知識経験（※）について、民間企業や行政機関等における正規の職務経験が5年以上あることを募集資格とするが、学歴は不問とする。

なお、デジタル分野の専門性として期待するレベルは、要求された事項を全て独力で遂行し、スキルの専門分野確立を目指し、プロフェッショナルとなるために必要な応用的知識・技能を有するレベルとする。

※ ア デジタル思考や情報通信技術に関する専門知識

イ 「ア」を用いて、組織変革を主体的に構想する能力

ウ 民間企業又は行政のデジタル関連プロジェクトにおいて以下のいずれかの経験を有すること。

- ・プロジェクトマネージャー、またはプロジェクトリーダーの立場でプロジェクトを遂行した実績
- ・民間企業でICTを活用した業務改革を担った経験
- ・コンサルタントとして、顧客企業のICT導入・業務改革を担った経験

4 選考方法

(1) 第1次選考

履歴書による書類選考

(2) 第2次選考

第1次選考合格者に対して、プレゼンテーション審査を実施

※リモート可

(3) 最終選考

第2次選考合格者に対して、対面で面接を実施します。

※やむを得ない場合はリモートも可能

5 応募手続き

申込方法	募集サイトから、応募してください。 行政 DX 担当課長： https://employment.en-japan.com/desc_1260397/ 行政 DX 担当係長： https://employment.en-japan.com/desc_1260396/
受付期間	令和5年11月27日（月）～令和5年12月24日（日）【必着】

6 合格発表

- (1) 第1次選考の結果については、令和6年1月上旬（予定）までに電子メールで可否通知をするとともに、札幌市公式 HP 上で合格者の受験番号を発表いたします。また、合格者には、併せて第2次選考となる課題とWEBでの回答方法を通知します。
- (2) 第2次選考の結果については、令和6年1月中旬（予定）までに(1)と同様の方法で通知及び発表します。合格者には、併せて最終選考実施の日時及び方法を通知します。
- (3) 最終選考の結果及び採用結果については、令和6年2月中旬（予定）までに(1)と同様の方法で通知及び発表します。
- (4) 上記各選考の結果通知期日までに通知がない場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

7 採用について

(1) 勤務形態

勤務時間 8時45分～17時15分（休憩時間12時15分～13時00分）

※時差出勤制度あり

週休日・休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

休 暇 年次有給休暇（年間20日付与）、特別休暇（結婚、忌引、出産等）、介護休暇、病気休暇

雇用形態 常勤職員（一般任期付職員）

※原則、週5日勤務となります。

勤 務 地 北海道札幌市中央区北2条西1丁目1-7 ORE 札幌ビル8階

(2) 給与

「札幌市職員給与条例」の規定に基づき、知識経験等に応じて給与月額を決定します。令和5年4月1日現在の給与水準の例は次のとおりです。なお、令和6年度（採用日）までに変更される場合があります。

例) 45歳（課長職）

給与月額 508,000円程度（地域手当、管理職手当込み）

年 収 849万円程度

例) 35歳(係長職)

給与月額 297,000円程度(地域手当込み)

年収 507万円程度

※初任給は従事していた職務内容を勘案のうえ、決定されます。職務内容によっては、上記例を下回ります。

※上記の年収の例には給料、地域手当、管理職手当、期末・勤勉手当(年間4.4月分)、寒冷地手当(単身)が含まれています。ただし、初年度の期末・勤勉手当は勤務開始日に応じて割り落としされます。

※上記のほか、支給要件に該当する方には、通勤手当、扶養手当、住居手当などの諸手当が支給されます。

8 その他

- (1) 任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。
- (2) 選考に際して市が収集する個人情報を選考及び任用手続きのみに使用します。
- (3) 最終合格者については、任用に際して略歴等を公表することがあります。
- (4) 最終合格後、実務経験期間確認のため、在職証明書等の提出をお願いすることがあります。

9 問い合わせ

札幌市デジタル戦略推進局スマートシティ推進部デジタル企画課

Tel 011-211-2136(直通)

Mail ictplan@city.sapporo.jp

受付時間：月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の8時45分から17時15分